

栗ノ原霊園墓所区画受付時チェックリスト

「いいえ」の場合は、対象外となります。

・窓口来庁時にチェックリストに沿って聞き取りを行いますので、以下の内容の詳細がわかる方が来庁してください。

No.	内容	詳細	確認
1	事前準備	① 住民票の謄本（本籍地記載）を用意しましたか？	済 ・ 未済
		② 空き区画を確認しどの区画を希望しますか？	第一希望：区画番号 — 第二希望：区画番号 —
		③ 申請者本人が窓口これない場合、申請書は記入してありますか？	済 ・ 未済
2	申請者 資格等確 認	① 墓所の使用を希望する理由は何ですか。 （例：遠方に墓があり管理することが難しかったため、家系の墓がなかったため等）	
		② 引き続き1年以上御前崎市内に居住する予定がありますか？	はい・いいえ
		③ 祖先の祭祀を主宰すべき方ですか？	はい・いいえ
		④ 墓所内の管理を継続して行っていくことができますか？	はい・いいえ
		⑤ 許可が出た場合、約1か月以内に《永代使用料25万円》を納付できますか？	はい・いいえ
		下記の条件（a-i）に承諾できますか？	
		a 納付いただいた使用料は原則還付しないこと。	はい・いいえ
		b 墓石を建てる場合、工事の申請が必要であること。	はい・いいえ
		c 埋葬することができるのは、焼骨のみであること。	はい・いいえ
		d 埋葬する場合には、届け出が必要であること。	はい・いいえ
		⑥ e 返還する場合には、原形復帰後に返還申請をしていただくこと。	はい・いいえ
		f お墓を移す場合には、改葬許可申請書が必要となること。	はい・いいえ
		g 使用者が死亡して1年以内に継承されない場合や5年間使用者及びその家族に連絡がとれない場合は、使用権が消滅すること。	はい・いいえ
		h 墓碑建設に制限があり、その制限に従い建設すること。	はい・いいえ
		i 管理料が毎年発生し、期限日までに納入すること。	はい・いいえ
4	提出書類 の確認	⑦ 御前崎市栗ノ原霊園に墓所を所有していませんか？	はい・いいえ
		⑧ 現在、他の場所に墓地を所有していますか？	はい・いいえ はいの場合はどこか （ ）
		下記の2点の提出書類（①御前崎市栗ノ原霊園墓所使用許可申請書、②住民票）確認をしてください。	
		「御前崎市栗ノ原霊園墓所使用許可申請書」は、下記の内容を満たしていますか。	
		① a 申請者自身の署名もしくは記名押印があること。	はい・いいえ
		b 希望する区画に間違いがないこと。	はい・いいえ
		「住民票」は、下記の内容を満たしていますか。	
		② a 本籍地が記載されていること。	はい・いいえ
		b 世帯全員分のものであること。	はい・いいえ